

## 現場通い見えるもの

## 何でも司法教室

弁護士

古津 弘也さん



Q 弁護士は事件の現場に行きますか。テレビドラマでは、弁護士が事務所を飛び出して、事件の現場で証拠を探したり、鍵を握る重要人物に会ったりしています。

しかし、現実にはなかなかあのようにはできません。日本の裁判では、お互いの言い分は書類で言い合うことになっていきますし、証拠も書類で提出されるものがほとんどです。

そのため弁護士は、事務所で書類を読んだり書いたりすることに、多くの時間を使うこととなります。

また、警察官のような捜査権を持っているわけではありませんから、捜査中の事件の現場や、他人の所有地に勝手に立ち入ることができません。

このように現実には不自由なことが多いのですが、それでも現場に行くことは大切だと思います。刑事事件では難しいのですが、土地や建物など不動産を巡る民事事件では、現地を見て初めてその大きさや価値が実感できます。

交通事故なども現場に立つと、写真や図面だけでは分かりにくかった事故の状況が理解できるようになります。

弁護士に依頼される方は、まずは関係する書類や写真を事務所で見ながら打ち合わせをすることになると思います。でもその次は、弁護士を現場に案内して、現場を見ながら打ち合わせをすることをお勧めします。

(古津弘也法律事務所)